

11番 合砂丈司です。

平成28年台風第10号豪雨災害により、小本川・安家川の氾濫、そして道路の崩壊と大きな被害を受けました。その災害から6年3ヶ月が経過しましたが、復旧復興にご尽力いただいております町長をはじめ関係者に対し、改めて感謝申し上げ、道路整備について、次の点を質問します。

令和4年11月5日、大川・安家・有芸とそれぞれの地区の県道の道路整備について、住民総決起大会が行われました。これは、大きな成果ではないかと私は思います。

また、安家地区では、地域振興協議会を中心に整備に対する道路点検を行ってきております。

まず、1点目に県道普代小屋瀬線について、お伺いします。

この道路は道幅が狭く、急カーブとなっており、大型車のすれ違いでは大変難儀しています。松ヶ沢地区から坂本地区の間は、所どころで1.5車線の整備が決まっていますが、思うよ

うに進んでいません。また、大雨による川の増水で、道路が通行止めになったりします。町は県に対して強く要望すべきだと思いますが考えについてお伺いします。

2点目は、県道安家玉川線について、お伺いします。

この路線は、年々橋から道幅が狭く、土砂や岩が崩れそうな所もあって危険であり、冬の除雪にも支障が出ると思います。県道の整備について要望すべきと思いますが、見解をお伺いします。

3点目は、町道奥岩泉線についてです。

この路線は、平成28年台風第10号豪雨災害時に、う回路として葛巻方面から安家森を經由し利用できました。大切な道路として整備が必要ではないかと思いますが、その考えについて見解をお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

11番 合砂 丈司 議員の御質問にお答えします。

初めに、県道の整備についてであります。これまで、県への統一要望や各地区の道路整備促進期成同盟会の活動など、様々な機会を通じ、早期の道路整備に向け、要望活動を行ってまいりました。

去る11月5日には、「町内県道整備促進住民総決起大会」を開催したところであり、この大会を通じ、県道の早期整備が、町民共通の強い思いであることを町内外に発信できたものと確信しており、今後における県等関係機関への働きかけの大きな弾みになるものと期待をしているところであります。

御質問のありました、県道普代小屋瀬線につきましては、松林工区の整備が本年度の完成に向け進められており、松林地区から坂本地区までは、1.5車線化の区間を10か所整備する計画と伺っております。

このうち、これまでの完成箇所が2か所のみとなって

おりますことから、残る計画箇所の早期整備と併せ、本年8月の大雨で冠水し、一時通行止めとなった区間の嵩上げ整備につきましても、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、県道安家玉川線につきましては、未だに具体的な整備計画が示されていない状況にありますので、早期の事業化に向け、「安家地区道路整備促進期成同盟会」とともに、引き続き、粘り強く要望活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町道奥岩泉線の整備についてであります。本路線の大坂本地区北側の住家から、大規模林道八戸川内線までの約4キロメートルの区間が未舗装となっております。

この対策として、本年度に、切削材による舗装整備を、約2キロメートル行ったところであり、残る区間につきましても、今後同様の整備を行い、利用者の利便性を高めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。